

2. コンプレッサとその附属機構等

a) コンプレッサの分類 コンプレッサは、その形式及び構造によって、表1-3に示すように分類される。しかしLPガスプラントにおいては容積形往復動コンプレッサが多く用いられているので、この基準においては容積形往復動コンプレッサの検査について規定する。

容積形コンプレッサのシリンダの形式には、無給油式（オイルフリー）と給油式（表1-4参照）があり、また駆動部の油潤滑方式には、強制潤滑式とはね掛け潤滑式（表1-5参照）がある。

表1-3 コンプレッサの形式及び構造

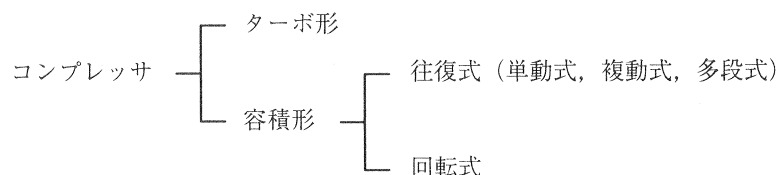


表1-4 コンプレッサのシリンダの形式

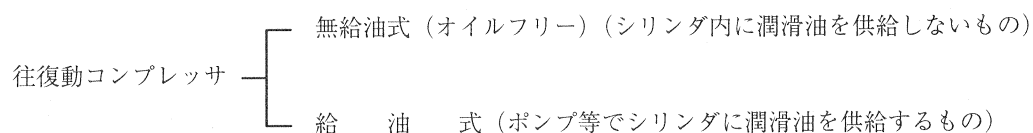
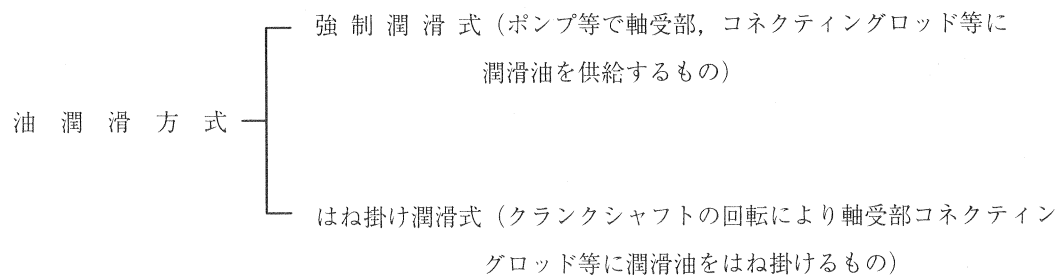


表1-5 コンプレッサ駆動部の油潤滑方式



b) コンプレッサの構造 往復動コンプレッサの構造図の一例とその主要部品の名称は、図1-8による。

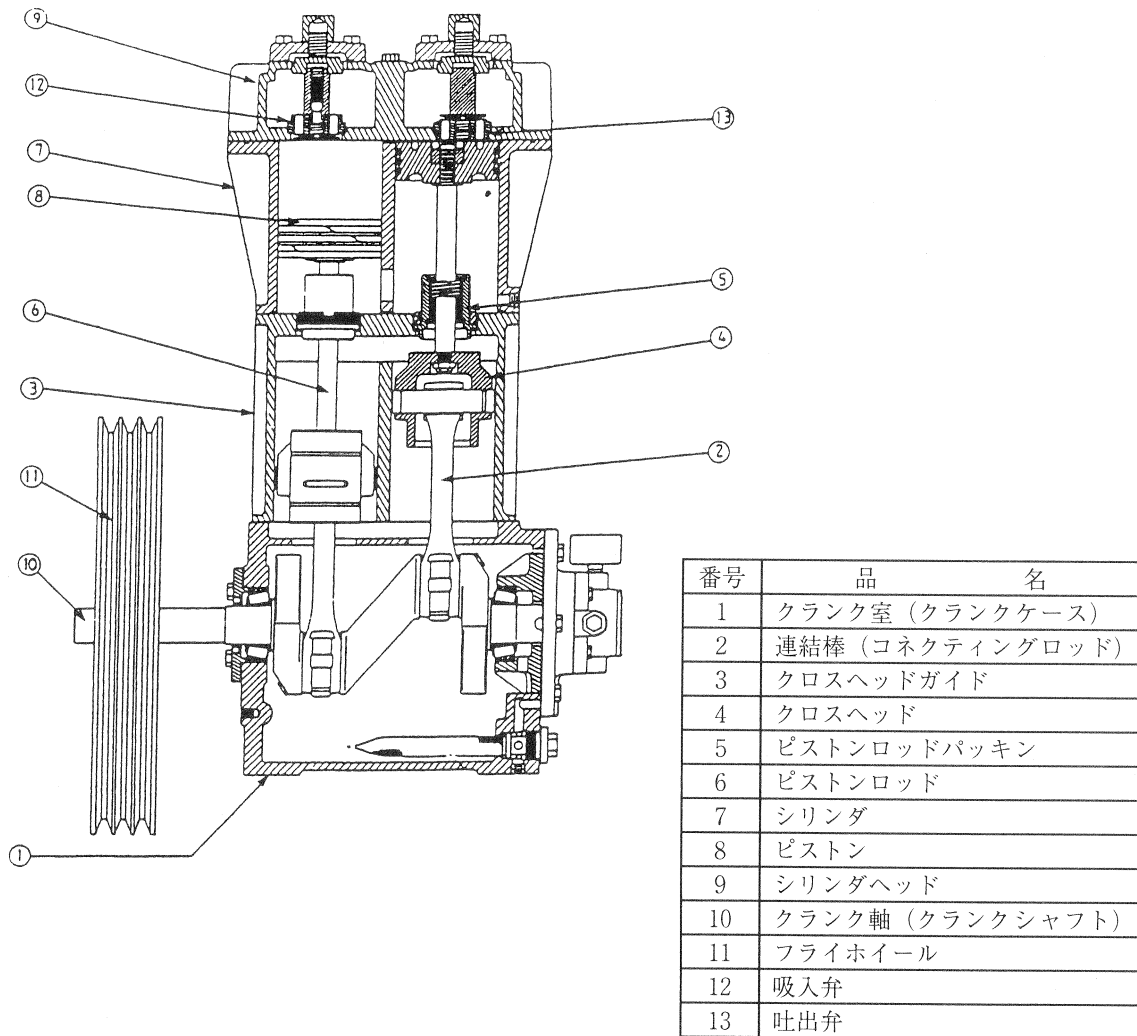


図1-8 コンプレッサの構造図 (オイルフリー)

2.1 外観検査

a) 検査方法 目視等によって次の点について検査する。

- 1) 本体, ボルト・ナット, 連結管等の割れ, 腐食, 変形, 折損, ナットのゆるみ等の有無及び塗装状況
- 2) 回転方向の表示の有無

[解説]

(a) 外観検査は主として目視によるほか, 補助的に所要の器材及び工具を用いて行う。ただしテストハンマ等による強打を行ってはならない。

(b) 連結管とはコンプレッサ本体と附属品を連結する配管をいう。

b) 判定及び処置

- 1) 欠陥や不良個所がなく, 塗装状況が良好なときは合格とする。
 - 2) 欠陥不良個所が認められたときは, その状況に応じて次に示す処置を行い, かつ必要な試験検査に合格しなければならない。
- 2.1) 割れ等の欠陥が認められたときは, その部分の部品を新品又は適正なものに交換するほか, 必要